

令和6年9月定例会 総括審査会

佐藤 郁雄委員

佐藤郁雄委員

自由民主党議員会の佐藤郁雄である。通告に従い質問を行う。

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生している。被災者の生活再建を早期に行う必要があるが、特に罹災証明書の発行については被害家屋が多く、市町村だけの対応は困難になると思われる。

本県では昨年10月に「大規模災害時における「ふくしま災害時相互応援チーム」による相互応援等に関する協定」を県内全市町村と締結し、災害時の職員派遣や住家被害認定調査等を行うと聞いている。

そこで県は、大規模災害時における市町村との連携体制の強化にどのように取り組んでいるのか。

危機管理部長

市町村との連携体制の強化については、災害時における住家被害認定調査を効率的に実施するため、県が率先して被災者生活再建支援システムを導入した。今後は市町村へのシステム導入を促進するための説明会や操作能力の向上を図るための研修等を開催するなど、迅速な住家被害認定調査の実施に向け、さらなる市町村との連携強化に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

被災者の生活再建を進めるためには、一人一人の被災状況や生活状況の課題等を個別相談等により把握した上で、必要に応じて専門家と連携しながら継続的に支援していくことが重要である。県では昨年度から、こうした個別課題に対応する災害ケースマネジメントの実施体制の構築に向け、市町村や専門家等と検討を行っているという。

そこで県は、災害ケースマネジメントの推進に向けどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

災害ケースマネジメントについては、先行して取り組んでいる市町や関係機関と推進に向けた協議を重ね、8月には市町村等を対象に説明会を開催した。今後は市町村や関係団体と連携し、実地研修の開催や参考となる手引を作成するとともに、今年度末には災害ケースマネジメントの実施体制を構築することにより、被災者の生活再建に向けた取組を推進していく。

佐藤郁雄委員

しっかり取り組むようお願い。

災害が頻発化、激甚化しており、あらゆる場面を想定した防災の取組が求められている。地域ごとに起こり得る災害リスクは異なることから、住民が居住地の災害リスクを理解して備えられるよう、防災意識の向上が重要である。

そこで県は、地域の状況を踏まえた県民の防災意識の向上にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

防災意識の向上については、過去の災害の教訓を踏まえた防災VRや防災ガイドブックを用いた防災出前講座をはじめ、災害リスクが高い地域の自治会等においてマイ避難推進講習会等を実施してきた。また、今年度から地域防災サポーターも講師に加わり、県内各地でそれぞれの地域のハザードマップを活用し、対話形式の講習会を開催している。今後も地域の状況を踏まえ、県民の防災意識の向上に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

火山防災の日と御嶽山の噴火から10年の節目を前に、8月25日に開催された火山防災シンポジウムに参加し、御嶽山の

噴火の事例などからシェルターの重要性について理解できた。本県においては、吾妻山、安達太良山、磐梯山を常時観測火山として気象庁が監視しているが、万が一御嶽山のように噴火した場合には大きな被害が予想されるため、日頃から登山客など利用者への注意喚起が重要である。

そこで県は、火山防災対策の啓発にどのように取り組んでいるのか。

危機管理部長

火山防災対策の啓発については、常時観測火山に係る避難計画を関係機関のホームページに掲載しているほか、避難経路マップの配布等により周知している。また、今年度新たに制定された火山防災の日に合わせて火山防災シンポジウムを開催し、専門家の講演を通して火山防災に関する正しい理解と必要な備えについて周知を図った。引き続き、関係機関等と連携しながら火山防災対策の啓発に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

防災基本条例は、県全体の防災力強化を図るため、県や事業者、市町村等の役割と取組を明らかにすることにより各主体が連携した防災の取組を推進し、災害に強い県づくりを目指すことを目的としている。

令和7年4月1日の施行に向け、県民からの意見等も反映させながらつくり上げていかなければならないと考えているが、防災基本条例の制定に向けた県の取組について聞く。

危機管理部長

防災基本条例については、有識者や防災関係団体等による検討委員会をこれまで4回開催し、災害に強い県づくりを目指し、自助、共助、公助が連携した取組の強化による減災を基本理念に条例案を取りまとめた。今後は11月のパブリックコメントを経て令和7年2月定例会への提出を予定しており、来年4月1日からの条例施行に向け取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

昨日の避難地域復興・産業振興対策特別委員会で、防災計画の策定が進んでいないことが明らかになったため、しっかりと取り組むよう願う。

次に、県は今後12年間の健康施策の指針となる第3次健康ふくしま21計画において、年代や性別などを踏まえた様々なライフステージにおける健康づくりの取組を行うこととしているが、特に子供の生活習慣は将来の健康を左右するため非常に大切だと考えている。子供の生活習慣を改善する上で最も影響を及ぼすのが家庭であり、親などの働き盛り世代の生活習慣改善が重要となる。

そこで県は、働き盛り世代の健康づくりにどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

働き盛り世代の健康づくりは子育て世代と重なるため、子供の生活習慣形成の面からも重要であると認識している。このため、「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」の重点スローガンの下、取組を強化しており、今年度は新たに、従業員の食塩摂取量の測定と保健指導をセットで行うモデル事業も実施している。今後も働き盛り世代の健康づくりに積極的に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

ヘルスリテラシーとは、健康に関する様々な情報を入手し、理解して活用する能力である。健康に関する情報があふれている現代においては、情報の真偽を確かめた上で適切に意思決定することが重要であるが、ヘルスリテラシーに対する認知度はいまだに低い。本県が目指す健康長寿を実現するためには、県民一人一人がヘルスリテラシーを高め健康的な行動を継続して実践できるよう、健康意識の向上に力を入れていかなければならないと考えている。

そこで県は、県民の健康意識の向上にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

県民の健康への関心を高めることが重要であるため、県版健康データベースにより、見える化した健康課題を広く県民に周知してきた。今年度は、県民が見たい時間に健康情報を確認できる動画コンテンツの充実を図るとともに、幅広い世

代が楽しみながら自然に健康づくりへの興味を持てるよう、参加型イベントを開催する。今後も正確で分かりやすい情報発信に努め、県民の健康意識の向上に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

次に、認知症高齢者への対応について、2025年の認知症高齢者は471万人で、65歳以上人口がほぼピークを迎える2040年に584万人、2060年には645万人に達し高齢者の17.7%を占め、5.6人に1人が認知症高齢者となる。予備軍とされる軽度認知障害の高齢者は、2060年に632万人、認知症高齢者との合計は1,277万人で、高齢者の2.8人に1人となる。長寿化が進み、認知機能に障がいがある人の割合が高まると予想されることから、認知症を早期に診断し対応する体制の確保が必要である。

そこで県は、認知症の早期診断、早期対応を可能とする体制の確保にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

認知症の早期診断、早期対応については、県内11か所の認知症疾患医療センターを指定するとともに、かかりつけ医や看護職員等のスキルアップを図る研修を実施するなど、支援体制の構築に取り組んできた。引き続き、市町村における認知症初期集中支援チームの取組を支援するなど、早期診断、早期対応に向けた体制の強化に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

長寿化で誰もが認知症になるリスクがあり、介護サービスの充実は避けて通れないにもかかわらず、介護人材は2026年度に22万人、2040年度に61万人が不足すると見られている。打開策はテクノロジーの活用と言われており、現在、センサーで入所者の呼吸数や心拍、睡眠の深さなどを測定して分析し、異常があれば職員に知らせるシステムなども開発されている。

そこで県は、介護現場における介護ロボットやICT機器等の導入をどのように支援していくのか。

保健福祉部長

これまで介護ロボット等の購入費用の補助を行っており、今年度は9月補正予算において、補助率引上げと補助メニューの拡充を図るための追加経費を計上した。さらに、ふくしま介護生産性向上支援センターの活用により介護ロボット等の導入を促進し、効率的な活用方法や業務の見直しに向けた助言など介護事業所のニーズに応じて支援していく。

佐藤郁雄委員

在宅介護も大変な状況にある中で、特に訪問看護ステーションはかなりひどい状況であるため、よろしく願う。

次に医師偏在について、人口10万人当たりの診療所数は、東京23区が118施設であるのに対し全国平均は84施設と1.4倍の開きがあり、本県は78施設である。

無床診療所は医師が自由に開業できるため、収入が多く見込まれる都市部での開業が多く、偏在の強制的な解消は現時点では難しい。国の財政制度等審議会は、地域事情や診療科ごとに定員があるドイツとフランスの例を紹介しており、医師偏在の対策は診療所の開業規制や地域別診療報酬の導入など、もはや規制的手法によって管理しなければならないのではないかと指摘している。いつまでも手をこまねいていても解決にはつながらず、今後思い切った対策を行わなければ本当に地方から医師がいなくなり、県民の安全・安心を守ることができない。厚生労働省は医師偏在対策推進本部を新設し、年末までに正式な対策を求めることとしており、県としても国にしっかりと求めていくことが必要である。

そこで知事は、医師の偏在対策にどのように取り組んでいくのか。

知事

本県の人口10万人当たりの医師数は全国平均を大きく下回っており、医師の偏在対策は県民の命と健康を守る上で喫緊の課題である。このため、県立医科大学の臨時定員増や修学資金貸与のほか、今年度から新たに医師の移住、定住を促す事業を開始するなど、県独自の対策を強化している。また、私自身が委員長を務める全国知事会社会保障常任委員会や地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会の活動を通して、効果的な医師の偏在対策の実施を国に強く求めてきた中、国は年内にも医師偏在是正に向けた総合的な対策を取りまとめることとした。引き続き、県民が安心して医療を受けられる

よう医師の偏在対策に積極的に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

県内で看護師等を養成する23校の今年度の入学者は、定員1,044人に対し入学者が694人、充足率が62.9%と、この15年間で最も低い。少子化に伴う若年人口の減少や新型コロナ禍での看護職の負担増などが入学者減の背景にあるのではないかと。高齢化が加速する中、看護職の重要性や魅力の周知が課題である。小中高校生女子がなりたいた職業の上位には看護師がランクインしており、子供たちは憧れている。

県は新しい看護職員需給計画で、養成校の充足率の目標値を80%以上と定めた。若年人口が減少する中で看護の担い手を志す若者が減少すると、将来的な地域の医療体制に影響を及ぼすことから、80%より高い充足率を目指すべきと考える。県内の養成校を卒業し就職する者の8割程度は県内で就業している。県内の看護職員確保のため、また現在深刻な課題となっている人口の社会減を抑制するためにも、県内の養成校入学者の確保は重要であり、さらなる行動が必要である。

そこで県は、看護師等養成所の入学者の増加にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

看護師等養成所の入学者については、県内に就職する看護職員を安定的に確保するため、出前講座や高校生の1日看護体験などに取り組んできた。今年度は新たに、小学生を対象にした体験型イベントを開催したほか、看護職員の魅力を紹介するガイドブックを中学1年生に配布し、学校で活用してもらうこととした。今後とも、看護師等養成所の入学者の増加に積極的に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

子供たちは看護師に憧れている。高等学校の進路指導においては、看護師を志す生徒が看護学部のある県内外の4年制大学だけでなく、県内の看護専門学校等への進学も選択肢の1つとなるよう、収集した情報を生徒に伝えることが重要と考えるためよろしく願う。

今月から新型コロナウイルスワクチンの定期接種が始まっている。ワクチンはウイルスに対する免疫を体内で作り発症や重症化を防ぐ効果があり、感染対策で大きな役割を果たしてきた。接種後の副反応は一定程度起きているものの、京都大学の研究チームによれば、国内で2021年2月にワクチン接種が開始されて以降、同年2～11月までの死者数が約1万人であったのに対し、ワクチンがなければ約36万人に達したおそれがあるとの推計が発表されている。これまで行われてきたワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症対策において感染者数や死者数の減少に大きな効果があったと言えるものであり、今月開始された定期接種も、対象となる65歳以上の高齢者や60歳以上の基礎疾患がある者にとって重要であると考えます。

そこで県は、新型コロナウイルスワクチン定期接種の対象者への周知にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

新型コロナウイルスワクチンの定期接種は、重症化予防を目的に高齢者等を対象に実施される。このため、ラジオや新聞、テレビに加え、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用し、対象者に接種の有効性等を知ってもらえるよう分かりやすく発信している。引き続き、市町村と連携しながら周知に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

多くの県民の命を守ることにつながるため、しっかりと取り組むよう願う。

次に、今年4月に施行された改正児童福祉法では、児童養護施設や里親家庭で育つ若者の自立支援に関し、最長22歳までとなっていた年齢上限が緩和された。こども家庭庁によると、虐待などにより施設に入所し高校卒業などに合わせて退所したケアリーバー（社会的養護経験者）は困窮や孤立に陥ってしまうケースが多い状況で、4月以降は個々の状況や本人の意向を踏まえ年齢にかかわらず支援が受けられる。

そこで県は、児童養護施設等から自立した若者、いわゆるケアリーバーの支援にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

ケアリーバーへの支援については、社会に巣立った後も困ったときには児童養護施設等において相談を受けてきた。今年度からは、児童養護施設等で就労・生活相談や戻って生活する体制を整えた場合、実績に応じ経費を支給することとした。ケアリーバーがいつでも頼れる場を設けることにより、孤立せず安心して生活できるよう支援していく。

佐藤郁雄委員

地域活性化について、県と県内市町村が昨年度に受け入れた地域おこし協力隊員数は313人で過去最多を更新した。その一方で、活動を終えた隊員がその地域に定住する割合は全国平均を下回っており、いかに定住につなげていくかが課題である。

そこで県は、地域おこし協力隊の定着に向けどのように支援していくのか。

企画調整部長

地域おこし協力隊の定着に向けては、受入れ体制の充実が重要である。このため今年3月には、協力隊経験者などで構成する福島県地域おこし協力隊サポーターズクラブを設立し、市町村職員に対して隊員受入れに係るノウハウの共有やアドバイザーによる伴走支援、さらには協力隊経験者による相談体制の強化などを進めており、引き続き市町村等と連携しさらなる定着促進に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

県は、今年3月に見直したデジタル変革（DX）推進基本方針に基づき、DXの取組を進めている。DXの推進には、県の取組を県民に浸透させるとともに利便性を実感してもらうことが重要だと思う。

そこで県は、DXの推進にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

DXの推進については、県のデジタル変革（DX）推進基本方針に基づき、行政分野と県民生活に関わる分野を2本柱に部局横断的に取り組んできた。現在、県民向けの様々なサービスや暮らしに役立つ情報を提供できるふくしまポータル の普及拡大を図っており、引き続き市町村等と連携しながら機能向上の検討を進めるほか、県のDXの取組についてイベント等を通じて周知に努めるなど、県民の方々が利便性を実感できるDXを推進していく。

佐藤郁雄委員

県民が便利になり、安心して利用できると感じられるよう取り組み願う。

県民の安全・安心について、刑法犯認知件数が減少傾向にある一方、東日本大震災、東京電力福島第一原発事故などを経て治安情勢も変わり続けていることから、県民の安全・安心な生活を守るための対策が必要である。県警察では今年7月に、新たな治安向上プログラムを策定したと報道で目にした。

そこで、治安向上プログラムの概要について県警察に聞く。

警察本部長

人口減少や少子高齢化が進行する中、街頭犯罪の増加や犯罪の広域化等の課題に対処するため、現場臨場体制の強化等を目的として策定した。主な施策として、自動車警ら隊の新設検討、パトカーの増強、交番等の機能強化、地域情勢等に 応じた交番、駐在所の弾力的な運用、防犯カメラの活用や関係機関、団体との連携強化等を通じた犯罪に強いまちづくりの推進などに取り組んでおり、今後もさらなる治安向上に向け、施策を推進していく。

佐藤郁雄委員

昨今、匿名・流動型犯罪グループや闇バイトによる犯罪、埼玉県所沢市や東京都国分寺市で一人暮らしの高齢者が強盗被害に遭う事件があった。県民の安全・安心な生活のため、よろしく願う。

次に信号機の設置方針について、子供や高齢者は絶対に守るといった明確な目標に本気で取り組むことは、地域の魅力発信にもつながる。安全な交通環境を形成する上で信号機が果たす役割は大きいので、今後も必要な箇所へ設置願う。

そこで、信号機の設置方針について県警察に聞く。

交通部長

信号機の設置方針については、交通量や事故の発生状況、交差点の形状等を調査・分析し、国が定める設置指針の条件を踏まえ、ほかの安全対策で代替可能なものを除き、真に必要な場所へ新設することとしている。また、交通環境の変化により必要性の低下した信号機は、地域の理解を得ながら廃止や必要な場所への移設に取り組んでいる。今後も交通の安全と円滑化を図るため、効果的な信号機の整備に努めていく。

佐藤郁雄委員

最後に、全国の事故発生件数は、車の性能向上や取締り強化などでピーク時である20年前の3分の1に減り、事故が起りにくい道路造りやゾーン30を進めるなど、事故ゼロに向けた努力を続けているが、毎日のように交通事故が発生している。本年8月末現在の死者数は33人であり、交通死亡事故防止に向けた対策が喫緊の課題である。

そこで、交通死亡事故抑止への取組について県警察に聞く。

交通部長

本年8月末現在において高齢者関与の交通死亡事故が全体の約5割を占める現状を受け、高齢者に対する参加・体験・実践型の交通安全教育を強化しているほか、交通事故分析に基づき事故が多い場所や時間帯に取締りを行うなど、総合的な対策を推進している。また、関係機関、団体と連携し、全ての年代に向けた交通安全啓発活動を継続して推進しており、今後も、実情に応じた効果的な交通死亡事故抑止対策に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

しっかりと取り組むよう願う。以上で質問を終わる。清聴に感謝する。